

岐阜県百年公園 グラウンドゴルフ 利用規約

～ ルールとエチケットを守り、譲り合いながら楽しくプレーしましょう ～

岐阜県 百年公園 指定管理者
昭和造園土木・名岐サービスJVグループ
岐阜県 百年公園管理事務所
2016 版

高齢者や家族連れのみなさんが健康運動の場所としてご利用いただき、プレーを通して健康維持、増進を展開していただくとともに、プレーヤー相互と楽しく交流を深め、共同利用施設でのルールやエチケットについても、このグラウンドゴルフを利用して多くの情報交流を図っていただきたいと思っております。

多くの皆様が、快適かつ安全に楽しんでいただくために、利用規約を遵守していただきます。利用規約に反する方には、ご利用をお断りする場合がございます。

グラウンド・ゴルフとは、

グラウンドゴルフはゴルフをアレンジしたパターゴルフに似たスポーツで、昭和 57 年に鳥取県泊村で文部省の生涯スポーツ推進事業の一環として誕生したスポーツです。

いつでも、だれでも、どこでものスローガンの下に、広く全国に普及し、子供から高齢者まで幅広く愛され、人と人との出会いから、交流の輪が二重三重になっており、現在では、全国の愛好者に親しまれています。

「一般社団法人 日本グラウンド・ゴルフ協会」のホームページをご覧ください。

【施設のご使用にあたって】

本公園のコースは、2コース(8ホールで協会の正規コース長で)配置しています。

ホールポストとスタートマットは常設していますので、クラブとボールはご持参ください。

(クラブとボールの貸し出しは、別表 1;「料金表」にて、貸し出しています。)

受付で、利用料金をお支払い頂き、申込み順にプレーしていただきます。

(事前のご予約は、当面受け付けておりませんので、ご注意ください。)

利用できる時間は、9:00～16:00 までです。

毎週月曜日(休日の場合は翌日)と12月29日から1月3日は、使用できません。

(上記以外に施設の保守や維持管理のためと地元の催事などで、臨時の休コース日とすることがありますのでご了承願います。また、本コースは草地のコースを基本としています。)

当日のプレー可能か否かは、当公園に電話いただくか、ホームページでご確認ください。

<公園管理事務所 電話番号:0575-28-2166、または0575-46-7885>

コース内での喫煙・飲食はできません。喫煙は、指定場所にてお願いいたします。

ゴミは、利用者が各自で持ち帰ってください。

管理者の責任によらない場内のケガ、事故及び障害等については、責任を負いかねます。

(原則として、ご通報頂き、当事者間での解決をお願いします。)

ホールのスタート時、最大6名までとします。(ペアリングでプレーする場合も同じです。)

(大会時の特別ルールで運用される場合は、この限りではありません。)

自動車の駐車は、入り口付近の駐車スペースをご利用ください。(住宅街の路傍駐車は、道路交通法上の駐車違反となりますので、固くお断り致します。)

【グラウンドゴルフのルール】

本グラウンドゴルフ場は、占有的な使用はできません。各ホールが空いていれば、即時にプレーが可能です。ただし、以下の記載内容にご留意頂き、利用者間でトラブルが起きないように、相互の譲り合いにより、楽しくプレーしてください。

1ホールから8ホールの順にプレーしてください。

(コースの逆行プレーはやめましょう。)

コースの途中から、プレーを開始していただく場合も、ホール順にプレーしてください。

(例; 4ホール目からのスタートの場合 5 6 7 8 1 2 3 4)

他のグループがプレー中のホールへの割り込みは禁止します。

(前のグループが全員プレーを終わるまで、そのホールへの立ち入りはできません。)

混雑時は、同じコースを再度プレーしたり、複数のボールを使用したり、コース内で練習したりすることはやめましょう。

他の利用者の邪魔にならないようコース内を移動してください。

特にボールの進行方向には気をつけて、他の利用者が打つ時は、その人から十分離れ、静かにしましょう。

グラウンドゴルフ場 位置図

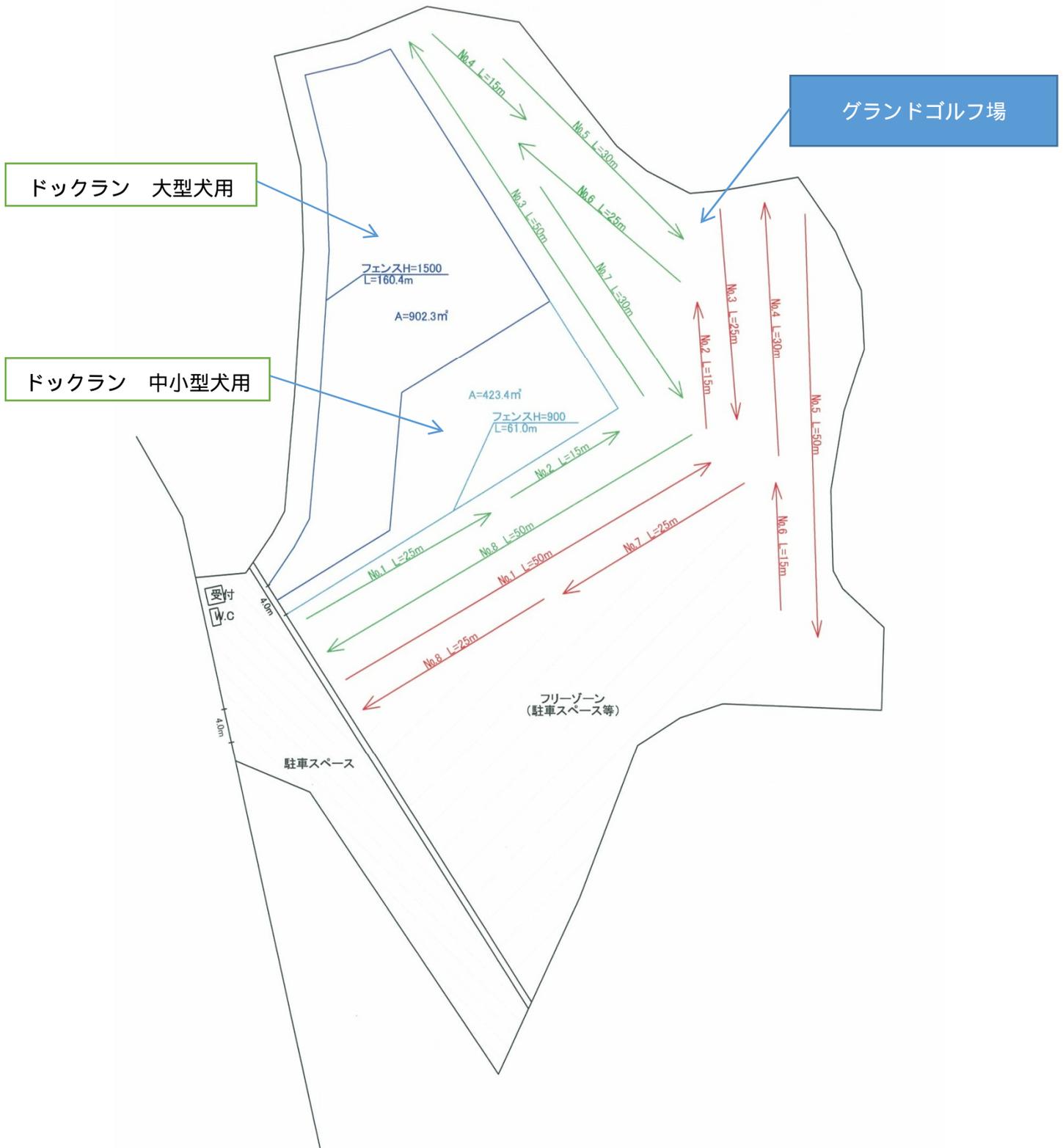
百年公園西側 自由広場



周辺交通への注意事項

当エリアは津保川台団地に隣接しています。通行等については以下の事を遵守願います。
なお、管理者の警告が受け入れられない場合は以降の利用をお断りすることがあります。

- ・団地内は 40 km以下で通行願います
- ・交差点では一時停止してください
- ・団地内の道路には車を停めないでください
- ・団地内には通学路があります。通行には十分注意願います
- ・児童の飛び出し、団地内を散歩される方には十分注意してください



* グランドゴルフ場は、ドックラン施設に隣接していますのでご承知ください。

別表 - 1 ; 料金表

利用料金

- ・大人 (中学生以上) 500 円 / (2コース × 8ホール = 16ホール)
- ・子供 (小学生以下) 200 円 / (2コース × 8ホール = 16ホール)
- ・障害者 : 健常者の半額(障害者手帳の提示をお願いします)

用具貸出し

- ・クラブ、ボール = 無料

<注> ・クラブを無くされたり、使用不可能な重度の破損を生じた方は、別途 1 万円、ボールを無くされたり、使用不可能な重度の破損を生じた方は、別途 1 千円を徴収させていただきますので、ご了解の程 お願い致します。